

4月 (令和5年)

※発スは発泡スチロール

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	缶	可燃	新聞	第1グループ粗大	可燃	
9	10	11	12	13	14	15
	第3グループ粗大	可燃	びん	第4グループ粗大	可燃	
16	17	18	19	20	21	22
	缶	可燃	本紙	第1グループ粗大	可燃	
23/30	24	25	26	27	28	29
	可燃		ダンボール	ペットボトル	可燃	

5月 (令和5年)

※発スは発泡スチロール

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	缶	可燃	新聞		可燃	
7	8	9	10	11	12	13
		可燃	びん		可燃	
14	15	16	17	18	19	20
	缶	可燃	本紙	第3・4グループ粗大	可燃	
21	22	23	24	25	26	27
		可燃	ダンボール	ペットボトル	可燃	
28	29	30	31			
		可燃				

6月 (令和5年)

※発スは発泡スチロール

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
					可燃	
4	5	6	7	8	9	10
	缶	可燃	新聞		可燃	
11	12	13	14	15	16	17
		可燃	びん		可燃	
18	19	20	21	22	23	24
	缶	可燃	本紙	ペットボトル	可燃	
25	26	27	28	29	30	
		可燃	ダンボール		可燃	

7月 (令和5年)

※発スは発泡スチロール

日	月	火	水	木	金	土
						1
						1
2	3	4	5	6	7	8
	缶	可燃	新聞		可燃	
9	10	11	12	13	14	15
		可燃	びん		可燃	
16	17	18	19	20	21	22
	缶	可燃	本紙		可燃	
23/30	24/31	25	26	27	28	29
		可燃	ダンボール	ペットボトル	可燃	

8月 (令和5年)

※発スは発泡スチロール

日	月	火	水	木	金	土
						1
						1
						2
						2
6	7	8	9	10	11	12
	缶	可燃	びん		可燃	
13	14	15	16	17	18	19
		可燃	本紙		可燃	
20	21	22	23	24	25	26
	缶	可燃	ダンボール	ペットボトル	可燃	
27	28	29	30	31		
		可燃				

9月 (令和5年)

※発スは発泡スチロール

日	月	火	水	木	金	土
						1
						1
						2
						2
3	4	5	6	7	8	9
	缶	可燃	新聞		可燃	
10	11	12	13	14	15	16
		可燃	びん		可燃	
17	18	19	20	21	22	23
	缶	可燃	本紙	第1グループ粗大	可燃	
24	25	26	27	28	29	30
		可燃	ダンボール	ペットボトル	可燃	

10月 (令和5年)

※発スは発泡スチロール

日	月	火	水	木	金	土
						1
						1
						2
						2
8	9	10	11	12	13	14
	缶	可燃	びん	第3グループ粗大	可燃	
15	16	17	18	19	20	21
	缶	可燃	本紙	第4グループ粗大	可燃	
22	23	24	25	26	27	28
		可燃	ダンボール	ペットボトル	可燃	
29	30	31				
		可燃				

11月 (令和5年)

※発スは発泡スチロール

日	月	火	水	木	金	土
						1
						1
						2
						2
5	6	7	8	9	10	11
	缶	可燃	びん		可燃	
12	13	14	15	16	17	18
		可燃	本紙		可燃	
19	20	21	22	23	24	25
	缶	可燃	ダンボール	ペットボトル	可燃	
26	27	28	29	30		
		可燃				

12月 (令和5年)

※発スは発泡スチロール

日	月	火	水	木	金	土
						1
						1
						2
						2
3	4	5	6	7	8	9
	缶	可燃	新聞		可燃	
10	11	12	13	14	15	16
		可燃	びん		可燃	
17	18	19	20	21	22	23
	缶	可燃	本紙		可燃	
24/31	25	26	27	28	29	30
		可燃	ダンボール	ペットボトル	可燃	

1月 (令和6年)

※発スは発泡スチロール

日	月	火	水	木	金	土
						1
						1
						2
						2
7	8	9	10	11	12	13
	缶	可燃	びん		可燃	
14	15	16	17	18	19	20
		可燃	新聞		可燃	
21	22	23	24	25	26	27
	缶	可燃	本紙	ペットボトル	可燃	
28	29	30	31			
		可燃	ダンボール			

2月 (令和6年)

※発スは発泡スチロール

日	月	火	水	木	金	土
						1
						1
						2
						2
4	5	6	7	8	9	10
	缶	可燃	新聞		可燃	
11	12	13	14	15	16	17
		可燃	びん		可燃	
18	19	20	21	22	23	24
	缶	可燃	本紙	ペットボトル	可燃	
25	26	27	28	29		
		可燃	ダンボール			

3月 (令和6年)

※発スは発泡スチロール

日	月	火	水	木	金	土
						1
						1
						2
						2
3	4	5	6	7	8	9
	缶	可燃	新聞		可燃	
10	11	12	13	14	15	16
		可燃	びん		可燃	
17	18	19	20	21	22	23
	缶	可燃	本紙		可燃	
24/31	25	26	27	28	29	30
		可燃	ダンボール	ペットボトル	可燃	

粗大ごみ収集日 ◎ 粗大ごみにも見えるところに町内名等と氏名(フルネーム)を記載してください。
◎ 粗大ごみへの直接の記載もしくは記載したテープの貼り付けどちらでもかまいません。

第1グループ 細越町・谷地町・山根町・旭会・表町・裏町・川原町・下中町・七日町・小館・歩行町・小人町・東勝楽丁・横町東・栄丁・中町・西勝楽町・大横丁・下屋敷・女学校通り・田町・駅通り・あたりや通り・駅前・駅前南・竹原町・菅沢・下竹原町・緑ヶ丘・外の山通り・小勝田・あさひが丘・外の山住宅・裁判所通り・東小学校通り	第3グループ 西長野・八割・下延・雲然(碓・田頭)	第4グループ 下川原・金山下・大中嶋・白岩・蘭田・広久内
4月6日(木)・9月21日(木)	4月10日(月) 10月12日(木)	4月13日(木) 10月19日(木)

市で収集するもの ◎ 集積所に出す際は、ごみ袋・粗大ごみ・古紙類等に必ず、町内名等と氏名(フルネーム)を記載してください。
◎ 事業所や商店のごみは集積所へ出すことは出来ません。直接、処理施設へ持ち込むか、市が許可している収集運搬業者へ依頼してください。

燃やせるごみ 台所ごみ 紙くず・紙おむつ等 衣類・ちり紙・紙くず・たばこの吸い殻・紙おむつ等 紙おむつは、汚物を取り除いてください。 【長さ30cm以内・厚さ13cm以内】 ゴム・皮等 カバン・バック類・靴・ベルト・革製品・合成ゴム製品・長くつ・雨かっぱ等	燃やせないごみ リサイクルできないガラスびん ・燃やせないごみの袋に入れるガラスびん。 ・薬瓶(口に入れるもの以外) ・化粧品(びん・ほ乳びん) ・コップ・灰皿・血ガラス ・油びん ガラス・瀬戸物類 刃物・金属類 茶わん・湯飲み・きゅうす等・鏡・板ガラス・耐熱ガラス・蛍光灯・電球 ・袋に入らなものは最終処分場へ直接持ち込むか、切断や破砕したのち袋に入れて出してください。	資源ごみ リサイクルできるガラスびん ・資源ごみの袋に入れるガラスびん ・飲み物や食べ物が入っていたガラスびん ・ふたを外して、水ですすいでください。 ペットボトル ジュース・焼酎・醤油、その他飲料用ペットボトル。 ・ペットボトルをつぶす際は、下の図のようにつぶしてください。 古紙類 ・束ねてひもで縛ってください。ひもの素材は問いません。 ●本・雑誌類 本・雑誌・週刊誌(糊・ホチキス止め)・包装紙・容器類の紙箱・封筒・ハガキ・コピー用紙 ●新聞紙類 新聞紙 折り込み広告 ●ダンボール ・厚紙は本・雑誌類へ ・小さい物は本の中に挟んで出してもかまいません。	粗大ごみ 家具類 タンス・机・いす・ベッド・自転車・斗笠・毛布・マットレス(スプリングのついていないもの)・布団・障子・ドア・ふすま・ポリタンク等。 ・ガラス、鏡等のついた家具は当該部分を外してお出ください。 ・じゅうたん、ブルーシート等は幅1m以下に切断し、縛ってください。 小型電化製品 家電のリサイクル等対象品目以外の小型家電製品は電源コードを根本から切断し、小さなナイロン袋に入れて小型家電製品と共にお出ください。 木・枝類 長さ10cm以内の枝を、長さ30cm程にそろえ、紐で縛ってお出ください。
---	---	--	--

ごみの収集や不法投棄のお問合せ ・市民福祉部 市民生活課 ☎0187-43-3308 (仙北市役所角館庁舎内) ごみの不法投棄や野焼きは罰せられます ◎ごみの野焼きや基準未達の焼却炉での焼却、ごみの不法投棄は環境への悪影響を及ぼすことから、絶対にやめましょう。場合によっては罰則の対象となり、処罰されることとなります。 ごみの分別方法等について ◎ごみについての詳細な分別方法や、一般廃棄物収集運搬業者については仙北市のホームページにも掲載しております。市では収集できない処理困難物や産業廃棄物等についてもご確認ください。 仙北市ホームページから パソコン トップページ → 市民情報 → 目的別情報 → ごみ スマートフォン トップページ → メニュー → 市民情報 → 目的別情報 → ごみ	処理施設のお問合せ ・大曲仙北広域 北部ごみ処理センター(可燃・粗大等) ☎0187-54-3305 (角館町蘭田古川137-3) ・田沢湖一般廃棄物最終処分場(不燃) ☎0187-43-1550 (田沢湖生保内字八木沢台16-2) ・角館一般廃棄物最終処分場(不燃) ☎0187-55-5422 (角館町下延明通り77) ・西木一般廃棄物最終処分場(不燃) ☎0187-47-3093 (西木町小山田字高野93-3) ●利用時間 午前8:30～午後4:30まで(各施設共通) ●利用料金 【北部ごみ処理センター】家庭系ごみ50kgあたり110円、事業系ごみ50kgあたり220円 【各最終処分場】100kgまで220円・101kgから50kg毎110円加算 ●休業日 【北部ごみ処理センター】土・日・年末年始(令和5年12月30日～令和6年1月3日) 【各最終処分場】土・日・祝・年末年始(令和5年12月29日～令和6年1月3日) ●小動物火葬 収骨を希望される方は、事前に北部ごみ処理センターへご確認ください。事前予約不可、窓口で受付した順番に火葬を行います。一匹につき4,400円	家電リサイクル法対象品の処理 ◎テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機は購入先に引取を依頼するか、お近くの電気店にご相談ください。 また、ご自分で運搬が可能な場合は、指定引取場所に搬入することも可能です。 指定引取場所 (株)南ブレスセンター (大仙市幸町5-9) ☎0187-62-1439 ◎メーカーや製品の大きさ等により、リサイクル料金が異なります。事前に指定引取場所へ確認してください。 ◎ご自分で持ち込む場合には必ず郵便局でリサイクル券を購入してから指定引取場所へ搬入してください。 処理困難物や産廃として収集しないもの ・モーター、原動機等ついたもの(草刈機、マッサージチェア等) ・スプリング入りのマットレス・ソファ ・建築廃材、量 ・農業、事業関係の廃プラスチック製品 ・その他の大型金庫、タイヤ、自動車部品など市で指定するもの
---	---	--